

浜田市公共施設等総合管理計画改訂等業務委託に関する質問と回答

4月24日更新

No.	資料名称	ページ	質問内容	回答
1	評価基準表	-	保有する資格によって審査時の採点に影響はあるのでしょうか。	本業務で必要となる資格はないものと考えているため、資格の有無により採点に影響はありません。事業者の評価基準は、同種又は類似の業務実績内容を中心に審査する予定です。
2	実施要領	3	公募型プロポーザル方式参加表明書(様式第 1 号)に公印押捺は必要でしょうか。	ご認識のとおりです。
3	実施要領	4	提案書のページ数の上限はあるでしょうか。	上限はございません。
4	実施要領	5	提案書(任意様式)および参考見積書(任意様式)にそれぞれ公印押捺は必要でしょうか。	2の質問に対する回答で、様式第 1 号に公印押捺することとしておりますが、それ以外の提出書類については公印を省略していただいて問題ありません。
5	仕様書	2	市民アンケートについて、アンケート項目の検討や集計・分析作業が事業者による業務で、アンケートの印刷、封入、郵送、受取は貴市負担でしょうか。 また、アンケートの対象者数をご教授願います。	アンケートに関しては、一括して事業者負担で考えており、調査方法はオンライン形式で行っていただいて問題ありません。 対象者数は 2,000 人を想定しております。

6	仕様書	3	本項目の市民アンケートは、「(1)浜田市公共施設等総合管理計画の改訂」における市民アンケートとは、別での実施の想定でしょうか。 また、アンケートの対象者数をご教授願います。	市民アンケート実施は、同じアンケートにまとめて行っていただいて問題ありません。 しかし、それぞれ内容の趣旨が異なるため、それぞれの計画で効果が得られるようアンケート内容を整理していただく必要はあると考えております。 対象者数は 2,000 人を想定しております。
7	様式第 5 号 評価基準表	—	評価基準表において、「同種業務または類似業務の実績があるか」が評価配点で示されておりますが、(様式第 5 号)に記載する同種業務(公共施設等総合管理計画)と類似業務(再配置計画や長寿命化計画)では、同種業務が多いほど評価が高くなるのでしょうか。それとも、同種・類似の差はなく、(様式第 5 号)で記載する「業務内容」と「成果」の内容で評価が判断されるのでしょうか。	「評価基準表」の「事業者の評価」における「業務実績」の評価につきましては、提案者様がこれまでに手掛けられた「同種業務」と「類似業務」の実績を総合的に判断させていただきます。 具体的には、実績の「件数」のみで判断するのではなく、各業務の「内容」や「成果」が、本業務とどれほど関連性が高いか、また、提案者様の技術力や経験が本業務にどれほど活かせるかを総合的に評価いたします。 そのため、同種業務が多いことが必ずしも高評価に繋がるわけではなく、類似業務であっても、その内容や成果によっては、同種業務と同等、あるいはそれ以上の評価となる場合もございます。 最終的な評価は、提案書全体の内容やプレゼンテーションでのご説明も踏まえ、審査会で総合的に判断させていただきます。

8	様式第 4 号	-	(様式4号)の各担当予定者に記載する「④同種又は類似業務の主な経歴」については、同種・類似業務であれば「過去10年間(平成27年4月～令和7年3月)の地方公共団体(都道府県又は人口4万人以上の市)」の要件を満たさない実績でも良いと考えて良いでしょうか。	ご認識のとおりです。 参加要件の業務実績は、あくまで会社として要件を満たしているかの基準としているため、担当者の実績については、要件の有無に関わらず、同種・類似業務の実績を記載していただければと思います。
9	様式第 1 号	-	様式第 1 号 公募型プロポーザル方式参加表明書について、電子メールで送付する場合に記名押印は必要でしょうか。 また押印が必要な場合、押印を行った原本の取り扱いについてご教示ください。	質問 No.2 の回答のとおり、参加表明書は公印押捺を必須としており、電子メールで送付する場合においても同様の考えとなります。 電子公印以外で提出の場合は、紙媒体の様式に押印したものを PDF スキャンして提出することも可能とします。 原本の取り扱いについては、電子メールで確認されているため、提出義務はございません。
10	様式第 4 号	-	様式第 4 号 実務実施体制表のうち、④同種又は類似業務の主な経歴及び⑤現在の手持ちの状況について、④については過去の実績を記載し、⑤については同種又は類似業務について、現在進行中の手持ち業務の状況を事例として枠内に記載するという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 また、「⑤現在の手持ち業務の状況」について、複数業務に従事している場合で、枠内に収まらない場合は行を追加する等して、同種又は類似業務で現在従事している業務の全てを記載していただければと思います。

11	実施要領	2	本プロポーザルへの参加にあたり、コンソーシアム(共同企業体)形式での応募は可能かご教示ください。 可能な場合、代表企業が浜田市様と契約を締結する形での応募で良いでしょうか。	コンソーシアム形式での応募について、実施要領に記載の参加資格要件を満たしていれば、コンソーシアム形式での応募は可能です。 ただし、参加資格の要件(3)にある「有資格者名簿に登録されている者」とあるとおり、コンソーシアムを構成する全ての事業者が当該有資格者名簿に登録されている必要がございます。 もし、貴社がコンソーシアム形式での応募を検討される場合、コンソーシアムを構成する全ての企業が有資格者名簿に登録されているかご確認ください。 また、コンソーシアムを構成する企業の中に当該有資格者名簿に登録されていない企業がある場合、大変恐縮ですが、ご連絡いただいた時点(令和7年4月18日)で、有資格者名簿の登録受付期間が終了しているため、今回はコンソーシアムでのご参加が難しい状況ですのでご承知おきください。
----	------	---	--	---

12	実施要領	2	(1)「過去 10 年間(平成 27 年 4 月～令和 7 年 3 月)に、地方公共団体(都道府県または人口 4 万人以上の市に限る)における公共施設等総合管理計画等その他類似業務を受託した実績がある者」との記載がございますが、下記のような実績について、【類似業務】としてご判断いただくことは可能でしょうか。 ■類似業務に該当すると考えられる実績 ・「公共施設等総合管理計画等の策定支援」について、過去 10 年間(平成 27 年 4 月～令和 7 年 3 月)において、人口 4 万人未満の地方公共団体に対して複数件の支援実績があります。 ・人口約 8 万人の地方公共団体において、公共施設再配置に関する市民検討委員会に専門的な知識を有する者として委嘱を受け委員として参画し、議論の支援を行いました。 ・同じく人口約 8 万人の地方公共団体において、大型公共施設の基本計画策定委員会に専門的な知識を有する者として委嘱を受け委員として参画し、施設再編・統廃合・運営計画に関する助言・調整を行いました。 ・加えて、弊社代表者は 2024 年度より、総務省自治財政局財務調査課企画係様より「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業公共施設等総合管理計画の見直し」に関するアドバイザーとしての任を受けております。 以上の実績について、貴要件における【類似業務】としてご認識いただけるか、ご教示賜りますようお願い申し上げます。	お問い合わせの実績は、本プロポーザルにおける類似業務の実績としては、誠に恐縮ながら、該当しないという判断になると考えられます。 本プロポーザルは、具体的な計画策定業務を遂行できる事業者を募集するという目的で実施しております。 今回、お問い合わせいただいた実績は、貴社が高い専門性を示すものではあるものの、計画策定の「支援」や「助言」といった形であることから、参加資格要件に該当するか否かという点においては、計画策定業務の受託実績を必要としているため、実績としては該当しません。
----	------	---	---	---

13	様式第 5 号	-	様式第 5 号 業務実績書について、過去 10 年間(平成 27 年 4 月～令和 7 年 3 月)で受託した地方公共団体(都道府県又は人口 4 万人以上の市に限る)における同種又は類似業務の実績とありますが、人口 4 万人以上の区(特別区)における類似業務の実績を記載してもよろしいでしょうか。	人口 4 万人以上の区(特別区)も人口 4 万人以上の市と同様に、実績として記載していただいで問題ありません。
----	---------	---	--	---

注 1：本資料は、浜田市公共施設等総合管理計画改訂等業務委託に係るプロポーザル実施要領に基づき、令和7年4月4日（金）から令和7年5月16日（金）までに提出された質問に対して回答するものです。